

だから、最初Bちゃんと内しようでよく約束をして置かねばなりません、若しAちゃんが、煙管の真中を觸つたら、Bちゃんは筆の真中をいぢつて居るし、雁首だつたら、筆の穂の所をいぢつて居る様にときめて置くのが必要です、但しBちゃん是他の人に種を見られない様に、よほど甘く分らない様にやらねばなりません。

そろもんのちに

(その二)

又、ある日のこと、そろもん王の所へ、二人の女がやつて來ました、見ると、二人とも生れてあまり月日もたない様な赤子を抱いて居ます。然し一人の女の抱いて居る方は、生きさくして、實に

可愛い、赤兒ですが、一人の女のは、なま／＼しい赤兒の死骸なんです。

さて、二人の女は恐る／＼、王の前へ出ました、死骸を抱いた女は、先づ涙にうるんだ聲で申し上げるは

『王様、私と此女とは、一つ家に住んで居まして同じ日に同じ様な赤兒を生みました、そして、二人とも同じ様に育て、居りました所が、昨夜、此女の生んだ赤兒は急に死んだんです、私は夫を知りませんで、私の赤兒を抱いて寝て居ました所が此女は、夜中にそ／＼と其死骸を私の寢床の中に入れて、そして私の生きた赤兒ととり代へて行きました。朝になつて、眼が覺めて見ますと、私の床には赤兒の死骸が這入つて居ます。驚いてよく見ますと、それは、此女の赤兒でしたから、此女

に言つて取り代へようとしても、どうしてもそう
でないと言つて聞入れません。王様の御威光でど
うか、宜しくお諭しを願ひます。』

前程から黙つて聞いて居たも一人の女は、此時、
恐ろしく怒つて叫び出しました。

『まー、盗人猛々しいつて、あんな事を言ふ、王
様、此女の言ふことは、皆嘘です、全く夜中に寢
入つて居る中、自分の乳で死なせて仕舞つたので
す、そして置いて、私の死んだ兒と取り代へたな
ど、とんでもない恐ろしい事を申し上げるので
す、ハイ、私の赤兒は、始めつから此通り生きて
居ました。王様の御威光で、どうか宜しく御裁判
を願ひます。』

こういふと、今度は又、片一方の女が承知しませ
ん、

『いーえ、嘘です、この女の申した事は皆嘘
です、私の赤兒は生きて居ましたので』

『あんな事を言ふ、死んだのが此女ので』

『いーに生きたのが』

『いーえ死んだのが』

こんな風に争つて居ますので、どつちが、どつち
だか、容易に判断がつかえません、王様はどうなさ
るか、家來共は皆肩唾を飲んで控へて居ります
と、王様は徐かに、近習の者に向つて

『劍を持って』

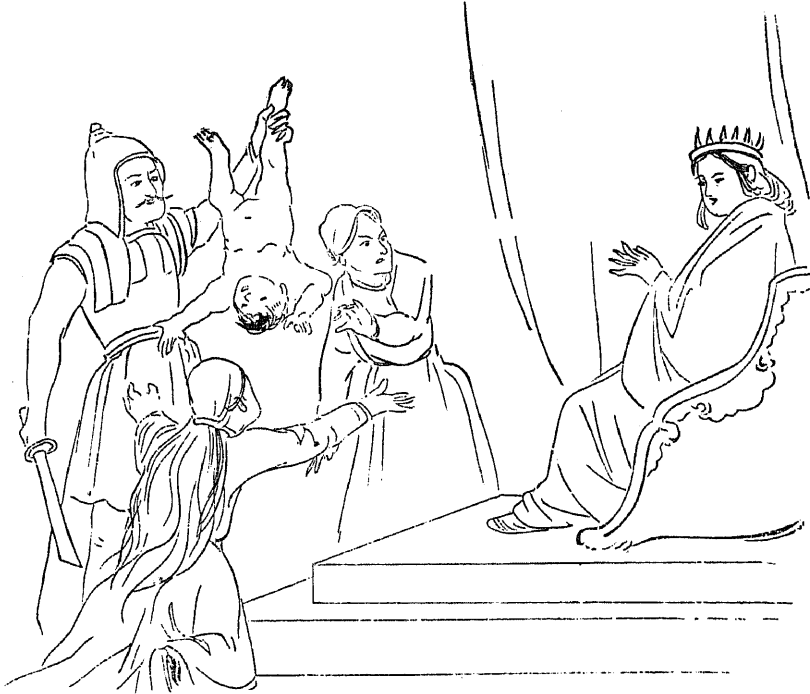
とお命じになる、近習は畏まつて、劍を持つてき
ますと、

『あの生きて居る赤兒を真中から二つに切つて、

半分づゝ、此女どもに與へてやれ』

『ハッ』と言つて近習は、すぐ彼の可愛い、赤兒を

女の手から取り上げて
 片手に片足を持つて、
 倒さにぶら下げ、片手
 に剣を抜いて、あはや
 真二つに切り下げやう
 としました、其瞬間に
 『あゝ、申し、一寸』
 と叫びながら、彼の死
 児を抱いた女は、いき
 なり近習の手にすがつ
 て、
 『そんなに情けない事
 をなさるのならば、も
 う私は要りませんか
 ら、どうか其子を此女



に呉れて下さいませ』
 といつて、丸で氣でも
 狂ひ相な顔附をして止
 めようとしました。
 然るに一方の女は、落
 ちつきはらつて『どう
 せ仕方がござりません
 ければ、たゞ王様のな
 さる通りにして下さい
 ませ』
 といつて居ます。
 そこで、王様は、
 『よし分つた、赤兒を
 其死児を抱いた女に取
 らせよ』

と御裁判を下すつて、彼の悪い女は、ひどい罰に
遭いましたとの事です。

福ひき

題品物

答

(一) 谷間の鶯。

切手

はるを待つ。

(二) 洋行

靴下

西洋のたび

(三) 生意氣書生

巻煙草

末はハイカラになる

(四) 氣儘娘の母親

砂糖袋

甘いおふくろ

(五) 怠け者

筆

さきでくろうずる

(六) 金魚の御馳走

筆と墨

ふですみ

考へもの一つ

(一) 自分が手に入れる前に自分から取られるもの

はな——に?

河と海

ある時、あまたの河々が連合して、海に次のよ
なぎろんをもちこみました。

われ〜が、海にながれこむ時は、あんなにきれ
いな水なのに、海へきてから、まるで、しほから
くて、のめなくしてしまふのはどういふ譯か?
すると海は、次の様に答へました。

夫では、私の所へながれこまないがい、でしよ
う。